

## 第2回療育推進事業検討会会議録

日 時 平成26年1月23日(木)

午前10時～正午

場 所 逗子市役所5階 第5会議室

### ・出席者

友野京子メンバー      加藤暁子メンバー      山本啓一メンバー      中野由美子メンバー  
小林倫メンバー      杉山直美メンバー      鈴木浩之メンバー      中村妙子メンバー  
早川伸之メンバー      角野禎子アドバイザー

### ・小川基本構想アドバイザー

### ・事務局

新倉障がい福祉課長      坂本障がい福祉課係長      伊達障がい福祉課係員

1. 開 会
2. 市長挨拶
3. 検討テーマ「療育・教育の総合センター基本構想案 骨子案」
4. その他
5. 閉 会

【新倉障がい福祉課長】 みなさん、おはようございます。みなさんお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。少し時間は早めですけれども、みなさんおそろいなので会議の方始めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。平成 25 年度第 2 回逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。まず始めに、お手元にお配りいたしました会議資料のご案内をさせていただきます。事前に療育・教育の総合センター基本構想骨子案というのを送らせていただきましたが、改めて本日資料 1 ということで同じものを用意させていただいております。それと本日の検討会の次第ということになっていますがお手元の資料に配布漏れはないでしょうか？よろしいですか？

それではさっそく次第に沿って進めさせていただきます。次第の 2 検討のテーマ、療育・教育の総合センター基本構想骨子案についてということで、本日はお手元の資料の基本構想の骨子案について前回もお話ししましたが第 3 章 4 ページになります。逗子市の支援教育の取り組みというところを中心にご説明をさせていただきたいと思います。その前に、一部、2 ページの部分で直近の数字に入れ替えた部分がございますのでそれを事務局から説明させていただきます。

【伊達障がい福祉課係員】 それでは、お配りさせていただきました資料 1 の 2 ページの上の段をご覧ください。前回お配りした案が平成 23 年度のデータというところで直近の平成 25 年 3 月末の時点の数値で再度統計的な数字を修正しております。23 年度の数値をお示した時に、未就学児のうち療育相談および通園にかかわっている児童は約 1%前後というところの数値でお示したところでございますが直近の 25 年の数値で、出しましたところ 5%というところで少しずつ、かわりというところで増えている状況にはなっていますけれども、全国的なおよその平均が 6%から 7%というところからみますとまだもう少し足りない部分もあるかという状況でございます。以上です。

【新倉障がい福祉課長】 今の部分につきまして何かご質問、ご意見等ございますでしょうか？

【山本メンバー】 集計の仕方が変わってますよね。きっと。

【新倉障がい福祉課長】 そうですね。はい

【山本メンバー】 そうですね。だから 1%がいきなり 5 倍の 5%になったっていうわけではないですよ。

【伊達障がい福祉課係員】 前回までは、1 か月の平均という形であったのでそれほど変わりは

ないのですが実態として少なめに出ていた状況もあるかなと。

【新倉障がい福祉課長】 他によろしいですか？他にご意見質問等ございませんようでしたら支援教育の方に進めさせていただきたいと思います。4 ページの第 3 章の逗子市の支援教育の取り組みという部分につきまして教育研究所の早川所長の方から説明をいただくようになりますのでお願いします。

【早川メンバー】 みなさん、おはようございます。教育研究所の早川と申します。よろしくをお願いします。それでは早速ですが、これの資料 1 の 4 ページのところですね。真ん中ほどのところから第 3 章逗子市の支援取り組みというところがございます。ここに書いてあるものにしたがってご説明をさせていただきたいと思います。まず一つ目ですが支援教育という場合に、基本的な考え方をまず明確にする必要があるというところで 1 番のところに書いてございます。まず、あの基本的には、例えば発達障がいのお子さんとか、普通のお子さんもある意味では共通点があると。それはどんなお子さんも援助ニーズを持っていることには変わりはない。ただその内容がどういう程度の援助が必要かというところの違いがあるだけです。そういった意味ではこの支援教育というのを特別な教育ということではなく、もちろん援助ニーズのお子さんにとっては絶対に必要なものなんです、それ以外の子どもにとっても必要なものということで位置づけております。そうした位置づけの中で、ポイントになるなと思っておりますのは、その書いてある 4 行目、段の変わったところですね、2 つのことが基本的に重要になってくるというふうに考えております。1 つは誰にでも分かりやすい事業づくり。これを進めていくこと。それからもう 1 つは援助的・支持的な人間関係ですね。これをつくっていくこと。この 2 つが基本になるかなと考えております。特に学びにくさをお持ちのお子さんにとっては、この 2 つは絶対条件と言ってもいいかなと考えております。ですから、支援教育を進めるという時にはこの 2 つの事柄を、基本に据えて進めていくという立場でやっております。では具体的なところに行きますが 2 番めの、現在の支援教育というところでもまず（1）として環境調整の推進とあります。この環境調整というその意味でございますが、これは先ほど言ったようにあるお子さんを取り巻く教室であるとか物理的な環境だけでなく人的な環境も含まれます。先ほど言いました 2 点目の援助的・支持的な人間関係があるかどうか。これはかなり重要なポイントになってくるかなと。そういう環境を、整えていくことが絶対に必要であるという立場で進めております。環境調整も先ほど言いましたように 2 つありまして 1 つはわかる、できる授業づくりということで、具体的にはユニバー

サルデザインを取り入れた授業、これを推進していこうということで進めております。ユニバーサルデザインというのは要するに先ほど言った環境調整の中でも基本的なものでございまして、そのところ書いてございますがまずは授業のルールが明確になっていること、それから言葉だけでなくいろいろな五感ですね、特に視覚的な支援、これは必要であるということ。それから集中しやすいシンプルな教室環境の工夫とありますけれど、具体的に言うと、なかなか注意が集中できないお子さんもいらっしゃいますので教室の前面の黒板とかにはできるだけ余計なものはなくして授業に集中できるもの、シンプルなものそういう環境を整えていくということです。それから授業の流れを明確にすること、つまり今の勉強が今日の授業の中でどこをやっているんだということがきちんとされてないと非常に混乱していきますので。それからあとは授業の中でも先ほどの人間関係ですね、人と人との、友達同士のかかわりがございますので、認め合うような場面を、授業の中でも設定していく、こういうところで推進してまいります。それから②の認め合い助け合える集団作りですね。具体的に言うと普通級における学級づくりと言い換えてもいいかなと思っておりますが、この学級づくりにおいて、やはり肯定的な学級を作っていくということですね。これにはいろいろな視点、いろいろな観点、いろいろなやり方、プログラムがございまして、特に研究所で進めておりますのは対人関係を改善するグループワークですね。これを各学校で取り入れていただくように後でお話しします、支援教育推進巡回指導員というのが研究所におりますので、後もう一人小学校の巡回スクールカウンセラー、これ研究所から行ってまいりまして、現在のところ小学校だけなんですけど月に、2-3回ぐらいは回れるようにシフトを組んでいっているんですが、その中で、対人関係を作るにはこういうやり方がありますよという具体的なプログラムを提供しております。それから次に行きたいと思っておりますが（2）個別支援体制の充実というところですが、①に書いてございます援助ニーズの把握、これが最も重要だと考えております。いわゆるアセスメントというものです。つまりそのお子さんがどのような援助ニーズを持っているのか、これをやはり正確にといいますか、複数の目で把握していかないと援助計画ができませんので、これが基本になるものです。この援助ニーズを把握するという点については個別にその子だけを取り出してみるということももちろん必要なことなのですが、それ以上に重要だと考えておりますのは、その子が集団の中でどのような位置づけ、あるいはどのような対応、どのような関係にあるのか、いわゆる集団の中のアセスメントということを、特に重視してまいります。つまり簡単に言ってしまうと、人というのは一人だけではないので周りの人との関係で変わ

ってきますので、そういうところを見ていかないとだめだというような視点でございます。今現在、小学校では約7割近いアセスメントを現時点で行ってしまして100%までまだいっていないんですけれども、そこでそのアセスメントを行っています。このアセスメントをやる主体は先ほど言いました支援教育推進巡回指導員と巡回スクールカウンセラーの方でアセスメントを主に行っております。それを学校の方にフィードバックするという形で行っております。次のページにいかしていただいて、アセスメントをするのが基本ですけれども、それ以上に改善しなければなりません。その改善に今、努めておりまして、アセスメントをもう少し細かく申し上げますと例えばこれは普通の中では少し援助がしにくいというお子さんについては、やはり取り出し、個別のプログラムを組んでやらなければいけないです。そういったプログラムが必要なお子さんとそれから、一応普通学級の中で授業をみんなと一緒に受けて、放課後に個別の援助が必要なお子さん、こういうお子さんもございますよね。それから3つ目、普通級の中で先ほど言ったわかるできる授業づくりがあつて認め合える援助的な関係があれば十分そこで普通級でやっていけるお子さん、この3種類にくらいにわかれるかなとアセスメントはそういう風にしておりまして、それぞれ個別の指導計画をつくりまして、具体的にいうと、何によって改善されるかという、今までの経験でいきますと、先生方の対応によってかなり変わってくるんですね。日常的な言葉掛け、非常に肯定的な言葉掛けをしていただくとか、叱るというのが中心の指導から褒めることを中心にする指導に変えることによってかなり改善されてしまうんです。そういう取り組みでかなり改善が進んでおります。まだ、全部ではありませんけれども、もちろん。次、②のほうにいきまして、先ほどのアセスメントで、もちろん特別支援学級で特別プログラムでやるお子さん以外にも、毎日、毎時間ではないんですけれども、個別に指導する必要がある子が今、増えております。例えば不登校の問題ですとか、なかなか教室に入れないお子さんですとか、そういう子をどうするのかという視点で、数年前から取り組んでおりますのは支援教室というのを設置することです。これは特別支援学級とは違いまして、今言いました不登校とか、それから教室に入れないお子さん、非常に対人関係が苦手なお子さん、そういうお子さんを、取り出しをして個別のプログラムを実施するというものです。新たな支援の場と位置付けております。それは、取り組んでおりまして、現時点では、全小中学校で支援教室ができております。次に③にいきますが、支援シートを活用するようにしておりますが、支援シートといいますのは個別の指導計画を書いてあるものでございます。これを作っておかないと引継ぎとか小中の連携とか、今担任変わってきま

すので、そういうものの引継ぎ、親御さんとの共通理解、そういうものができません。なのでこの支援シートを作ることによりまして保護者との共通理解ですとか、どういう風にこれからやっていくのかですとか保護者の方も交えて担任が作成するものでございます。もちろんできればお子さんも交えたのがベストなんですけど、そういったことで支援シートを作っていくということを進めております。これは県のものもございまして、ご承知のように県のもので、裏表2枚というか4ページあって、詳細のものでございまして、これ書くの大変なんです、実際。大変お忙しい先生方にとってそれを全ての子どもについて書くというのは大変な量になりまして、そういった意味で研究所の方では市独自の支援シートを作成しております。これはA4裏表に書けるもので、基本的なものは一応網羅しております。それを今普及させようということで各学校さんに書いていただくことで普及に努力しております。これは療育・教育の総合センターができて、どういう支援シートを作っていくかということになるとは思います、共通のものでできれば一番いいのかなと思っております。次に、今言った支援教育を進めるにあたって、これも非常に重要なことは学校の先生方の専門性、それから指導力の向上です。これはやっけないと基本的に進められません。従いまして研究所では研修体制を重視しております。平成25年度今年度は、24年度よりもさらに5講座増やしました。支援教育関連の教育を。それから今年の新たな取り組みとしましてこれ地域にも広げていかなければいけないと、先生方だけではなく。という視点から、放課後児童クラブ、いわゆる学童さんです、とかふれあいスクール、ふれスクの指導員の方にも参加できるような形でひろげつつあります。来年度はさらに、いわゆる公開講座と呼んでいるものをさらに広げていこうかと考えています。というのが今の取り組んでおります現状でございます。その中から見えてくる課題としまして5ページの3番、今後の課題というところなんですけれども、まず1つ目、先ほど言いました支援教室、これはやっとなんです、全小中学校で開設されたわけで、指導も進んでおりますけれどもただ、やはり実際に支援に当たるのは学校の先生なんです。学校の先生が援助ニーズ把握してある意味専門的なプログラムを提供するのは大変難しいものでありまして。これをどうやってやるかということで今考えておりまして一応使える教材を小中学校に今年は配布しました。これ、ゲーム的な教材です。ゲーム的な教材を通して、いろいろなスキルを身につけさせるような教材でございますがそれを全小中学校に配布し教材の使い方を説明してまわりました。これを使ってくださいと、これを使ってこういうことができますというような形で提供しておりますがただ一回の説明だけではなかなか十分に使いきれな

い。それから使う場合にはアセスメントが必要なんでそれを普通の学校の先生方がやるというのは大変やはり難しいものがあるというのがございまして、そういった意味では専門的なものが十分でないという課題がございます。次に先ほど申し上げました（２）ですが環境調整を進めるためには基本的な教育力の向上が必要でございます。これについてもまだまだ課題がございます。これについて、そこに①②③と書いてありますがこの３つを中心として改善していただくという取り組みをしなければなりません。これがもっとも大変でありしかも重要なことだといってもいいかもしれません。先ほどいいました援助ニーズの把握、②は児童・生徒指導のスタンダード化とありますけれども、これは１担任だけが改善しても学校全体が変わらなければ何にも変わりません。必ずクラス替えがありますし、いろいろな先生がその子にかかわっておりますのでそういった意味ではスタンダード化と申しますのは先生方全員でこの点は共通してやりましょうということなんです。例えば褒めることを中心にやりましょうとかこれを全学校でやりましょうとかそういったものをスタンダードと言っております。あるいは授業の時にはこれを授業ルールとして全授業でやりましょうということです。先ほど言いました③は学級経営力と授業力の向上です。次に（３）にいけます。特別支援学級と久木小にありますことば・きこえの教室の問題でございますが、特別支援学級のいろいろな課題がございますが、とくに肢体不自由の学級は、ご承知の通り、このお子さん方というのはかなり医療的な支援が必要になっておりまして、これどういう風にやっていくのかと特別支援学級の担任の先生方本当によく頑張ってもらっているんですが、もうへとへとになるくらい頑張っておりますけれどもやはり専門的なものがですね非常に必要だとこの点においては療育センターが作られた時には非常に連携してスムーズに行くことを期待されているのではないかなと感じております。それからことば・きこえの教室でございますけれども実はですね現在のところ６５名くらい、今現在も増えている現状がございまして、どういってお子さんが増えているかといいますといわゆる難聴とか吃音とか構音とかいうお子さん以外のいわゆる発達障がいのお子さんがどんどん増えていってるのが、比率的に言うと６０％を超えています。半分以上はいわゆる発達障がいのお子さん。それでこの辺は、どのように療育センターができたときに切り分けていくのか、これが課題になるかなと。それぞれの役割を明確にしていくことが必要かなというふうに考えております。次に学校・専門機関との連携ですけれども、具体的に言うと各学校さん回っていきますとどうしてもこの子は学校だけの力では何ともならないと、専門的な支援が必要なお子さんが結構やはりございましてそういうときにはいろいろな専門機関が連

携していく必要があるんですけども今の現状ですと学校さん独自にコーディネートしていかなければいけないとか、あるいは今年幸いにして県の方からスクールソーシャルワーカーの方が逗子市に配置されておりますので。今年たまたまなのですが、このSSWのかたがコーディネートしてるという、あるいは場合によっては市の子育て支援課の方がコーディネートするとかいろいろな形で個別にコーディネートしているようなわけでごさいます、それはもし療育センターができましたらその辺のところもスムーズに行くのかなという課題がございます。(5)にいきます。啓発と研修体制ですけどもさらに先生方への支援あるいは保護者への支援ということでリーフレットを作ろうかと考えておまして、今現在保護者向けのリーフレットを作成中のごさいます。これを少し普及させていきたいなということです。それから先生方へのリーフレットも今後すぐには予算的なものもありますのでできませんけれども徐々に、これを読めば支援に、どの先生もある程度できるというものを作っていかうかと考えてごさいます。では最後の6ページですが、保護者への支援ということで自助グループというのがありますけれども例えば今自然発生的な動きとしてですね、ある小学校さんでぜひ少し親の会を作りたいというような動きも1部ございましてその自主的なグループの中に先ほど言いました支援教育推進巡回指導員も入り保護者だけでどうやっていろいろな悩みをその中でお話しなさったり、先輩方のご意見を聞いたりとか、そういうグループが今自然発生的にできつつあります。こういうものをぜひ作っていくことが一つ大きな今後の課題になるのかなと思っております。最後に就学相談でごさいます。就学相談は今現在研究所の指導主事が担当しておまして、まあ教育委員会が担当しておりますがただこの点につきましてもその指導主事が専門的なものを持っている場合もあればそうでない場合もありますのでこの就学相談におきましては今後専門的な角度から相談できる体制を作っていくことが必要なのかなと考えております。以上でごさいます。もし何かございましたらよろしくお願ひします。

**【新倉障がい福祉課長】** ありがとうございます。今、研究所の所長の方から、第3章の逗子市の支援教育の取り組みについての説明がございましたがこの内容につきまして意見ご質問等ございましたらお願いできればと思ひますが。何かございませうでしょうか？

**【中野メンバー】** すみません。基本的なことが解かっているんですけど、特別支援学級と支援教室の違いは？

**【早川メンバー】** 特別支援学級の方は、全国に配置されているものでございまして、発達障がいをお持ちのお子さん対象に置かれているものでございませう。

【中野メンバー】 以前の特殊学級のな？

【早川メンバー】 そうです。いわゆる特学というものです。

【中野メンバー】 それが特別支援学級と名前が変わったと聞いたような気がするんですけど。

【早川メンバー】 中身は同じでございます。

【中野メンバー】 支援教室っていうのは全く別？

【早川メンバー】 支援教室の方は、先ほど言いましたように不登校ですとかなかなか教室に入れないようなお子さんとかいらっしゃるんですよ、そういうお子さん、所属しているクラスとは別に朝から晩まで違う教室でやるということではなく基本は通常級において、具体的に言った方がわかりやすいかもしれません、週に2回くらいある曜日の4時間目と5時間目は取り出しをしてそこで特別な支援をしようというものでございます。ですからあくまでも特別支援学級とは違うものでございます。

【中野メンバー】 特別支援学級にいても普通級に通うっていうんですか？交流級みたいなのがあったので少しその辺の区別がわからなかったの。

【新倉障がい福祉課長】 他に何かご質問・・・、はい。

【加藤メンバー】 巡回指導員さんが今、回っているって聞いたんですけど個別支援級にも回るのか、普通級にもまわるのかどういう形で今入っているのかお伺いしたいんですけども。

【早川メンバー】 今現在はあらゆるところを回ってるんです。特別支援学級も含めまして。その辺は徐々に、学校さんの受け入れ態勢もございますので、それが配置されたのは、一昨年、23年度からです。これで3年目になります。徐々に学校さんも最初はいったい何しに来たんだろうみたいな、それはわけわからないですよ。外部から来た人が。正直言って最初は抵抗感もある。いったいどんなことをやってくれるのみたいなものもあり、一部だけしか入れなかったこともございますが、今は先ほども言いましたようにアセスメントの部分とか対人関係を改善するグループワークを提供する中で、信頼が徐々にできてきましたのでいろいろなところに顔をださせていただいています。今、ことば・きこえの教室の方も情報交換とか連携を強めておりましてほとんど全部とっていいかなと思います。

【加藤メンバー】 何人でやってるんです？

【早川メンバー】 二人です。二人というか巡回指導員は一人なんです。もう一人巡回スクールカウンセラー、この二人のチームで。

【加藤メンバー】 チームで回っている？

【早川メンバー】 いわゆる研究所では巡回チームと呼んでおりますが。このチームで回っております。

【加藤メンバー】 はい、わかりました。

【山本メンバー】 ものすごい基本的なことなんですけど、教育研究所と教育委員会、何があつてどう役割分担になっているのかという、よくわからないのですが。

【早川メンバー】 わたしもどうやって説明していいのか…。まあ、教育委員会ですね、教育研究所は一部です。

【山本メンバー】 教育委員会の一部に教育研究所なのですね。

【早川メンバー】 教育研究所のご紹介をついでにさせていただきますと、今いいました支援教育巡回チームが二人。これは各学校さんを巡回しております、それから教育相談の部門があります。これは4人の相談員がおりまして電話相談、場合によりましては学校さんに行つてケース会議とか教育相談部門がございます。それから3つめに、主に不登校のお子さんを対象になぎさという通級指導教室がございます。今現在通級指導教室の方は最初は年度当初5人だったのがいま少しかなりまた増えております。

【山本メンバー】 利用されてる方の人数が？

【早川メンバー】 ええ。お子さんのです。その通級指導教室と、後それからもう一つは教育指導員というこれも本当は教育委員会所属なのですが、4名の退職校長先生とか退職された先生方を中心に先ほど言った授業力向上のために、臨時任用の先生方いらっしゃいますよね。例えば少人数のために特別に配置された方、いわゆる臨時に配置された方、そういう方々の授業を向上させていかなければなりませんものですから、それを見るために教育指導員という方もいらっしゃいます。そういう体制で教育研究所は運営しております。

【角野アドバイザー】 少し教えていただいてもいいですか？ 教育委員会で今活動してらっしゃるのは逗子市独自の形になるのですか？

【早川メンバー】 いえ、独自のものではございません。教育研究所というのは。

【角野アドバイザー】 教育委員会の中にある。すると教育委員会は神奈川県、教育長があつて教育委員会がありますよね。そういう動きの中で、ある種の働きをしていらっしゃる。そういう形ですか？ 逗子の教育委員会の中でそういう動きをしていらっしゃる。

【早川メンバー】 そうです。県ではなくあくまでも市の教育委員会です。

【角野アドバイザー】 でも、市は県の……。あれは教育委員会というのは独自のものなんですか？ 市だと市だけ？

教育長があってその中に県があって、で市があって……。階層がやはりあるように思っ。そのあたりのところが……

【早川メンバー】 わたしも教育委員会というものが今年初めてなもんで、その辺の基本的なしくみのことがよく分かってなくて…。

【角野アドバイザー】 この件とは違うかもしれませんが子どもたちのいわゆるいじめなんていう問題が出た時には、国としての考え方があっても末端まではいかないってところが問題になったりします。教育委員会がすぐに動いてくれるかっていうと、私たちは新聞で読むだけです。解りませんが教育委員会の隠ぺい体質があるみたいにかかれて、少しその辺少し理解がしにくい教育委員会なるものが非常に理解がしにくいということです。

【早川メンバー】 まあ、わたしも理解がしにくい……。

【角野アドバイザー】 そのへんが割にずっとある考え方をもってやっていくということ。その考え方が意外にみなさんが納得できるみたいなものにならないと、さきほど少し気になったのが支援学級が学校にできてらっしゃるとすると行動観察とかが入りますよね。

【早川メンバー】 そうですね。

【角野アドバイザー】 今の子どもでやはり非常に気になるのは差別化みたいなものを嫌いますよね。ですからそのあたりのところがなかなか苦労だろうと思うのと、そしてそこからピックアップして手法の問題ですから、どうしようという問題ではないですけど、少しその辺のところ。教育委員会の中におありになってやるのであれば、教育委員会の中での考え方があって、それに基づいて多分行動してらっしゃるといような役所の流れみたいなものはあるんですか？

【早川メンバー】 一応教育長の指導のもとでやっております。そこから外れると困るので。

【新倉障がい福祉課長】 市長との独自色として支援教育の巡回指導員を配置したり巡回スクールカウンセラーを配置したりということで、そこはやっているという……。

【早川メンバー】 そこは逗子市だけです。

【角野アドバイザー】 それは市としての独自の？

【新倉障がい福祉課長】 市の教育委員会の考え方として。

【早川メンバー】 神奈川県見渡しても巡回チーム持っている教育研究所ってなかなかないと思います。これは市長さんのお考えに基づくものでつくられておりますので、その辺は本当に逗子市独自の動きだと思っています。

【新倉障がい福祉課長】 どの市町村でもということになると教員ですので県の負担により採用されてということでこういった巡回指導員とかスクールカウンセラーとかは市独自ということで市の負担で設置をしているという。

【角野アドバイザー】 市の独自事業だけれど教育委員会の中に属しています。そういう考え方？

【新倉障がい福祉課長】 そうですね。

【角野アドバイザー】 ありがとうございます。ということなんだそうです。

【小川基本構想アドバイザー】 逗子の市長さんのお考えもあって、今、療育センターということで検討していますが教育の方は一歩先んじているなという感じは、まずしています。今のうかがった内容等につきまして現状やられていることについては、考え方も含めて全国的にも、それほどまれだとか、ある種逗子独自の取り組みがされているということは感じていますが、私は今は横浜ですけれども、横浜は逆に所帯が大きすぎてこういう取り組みにはまったくいたっていないところがありますのでそういう意味では逗子ということでの独自性というようなところでも今の教育が、逗子市の教育が取り組んでいるということは相当意味が大きいだろうなと思っていますのでそこは今後も教育として取り組まれることについてはきちっと推進をしていただくことを市全体でバックアップできるような形が望ましいのではないかなと考えています。

【杉山メンバー】 質問いいですか？ アセスメントですとか、個別のプログラムを作るとかいうお話だったんですけどもそれが、その場に適正、よかったのかとか最終的な評価をするシステムっていうのはおありなんですか？

【早川メンバー】 支援シートですけれどもこれはもちろん4月当初に作成をし、しかも取り組んでいく中で新たな情報とか新たな部分って見えてきます。それはもうその都度改正していきますし、先ほど言いましたようにこの支援シートはただ作ればいいということではなくですね、保護者参加のもとで作るということがとても重要なことなのでそういった意味で随時保護者の方とお話をしながら固定的なものではなくどんどん変えていくという風になっております。

【友野メンバー】 支援シートのことですが、先ほど逗子市では独自で作って、学校、就学の時点で支援シート、あらたに作成するということなんですか？それで療育の方からも多分支援シ-

トが上がっていくと思います。それと融合させていこうという？

【早川メンバー】 はい、そういうことですね。

【友野メンバー】 県の方は小さいときからずっと学校までのシートが一貫流れているのかなと思うのですが一度そこでまた療育と、療育の方の支援シートがどういうものか少しまだお聞きはしてないのですが、その辺の融合性というものは考えていらっしゃるのでしょうか？

【早川メンバー】 はいそうですね。ただ特別支援学級に在籍されるお子さんについては県の支援シートを使わなければならないと義務付けられております。この支援シートは要するにそれ以外のお子さんについても、今後作っていかねばいけないということで。支援級に属されているお子さんですね。

【友野メンバー】 でもそれは県のほうの支援シートを使わなければならないということになっているわけですね。

【早川メンバー】 そうです。ですから今両面あります。そういった意味では。両方が存在しているということです。

【友野メンバー】 大変ですよ。

【早川メンバー】 ですから、正直、特別支援学級のお子さんについて、先ほど言いましたように必ず作らなきゃいけないんですけど、県のもので。それ以外のお子さんについてどこまで作れるかということについてはかなり大変でして、なかなかやはり進んでいないのも現状でございます。

【小川基本構想アドバイザー】 全国的にも、機運は高いのですが、うまくいっているところはどこもないと思います。形骸化するか、特に療育、幼児期の段階から学校教育につながるところでやはり全員の分は、要するに親御さん全員がOKであるかということと必ずしも出ないということもありますし、機関同士の中でそういったような情報をエスカレータ式にあげていくっていうことも、もちろんありませんで、個人情報ということであげてくれるなという親御さんも当然いらっしゃる。そんななかでどう情報を引き継いでいくのかということについては、考え方としては親御さんからそういうご希望が非常に多いですけども現実的にできるかどうかという話になるとなかなか難しいところがあるのと私の経験した部分ではなかなか、学校の先生とそこは調整はしていかなければいけないところなのですが、やはり言語が違うっていう部分もあるんですね。われわれのほうでできるだけわかりやすく噛み砕いてある種共通言語としてペーパーを出してい

ってもペーパーだけの話だと、やはり読み違えてしまったりペーパーの中身だけが先行してしまったりとかいろいろそういう問題もありますので、その辺を逆にどう逗子の場合クリアできるのかというようなことを療育側でも考えていかなければいけない、教育ともうまく擦り合わせしながら取り組んでいかなければならないというだとは思いますがなかなか難しい話なんで今具体的にこうという段階には来ていないということだと思います。

【角野アドバイザー】 少し補足させていただくと特別支援のシートの方はほとんど養護の先生たちがお書きになります。あの、関わり合っている特別支援学級、未就学のところからでも、あの先生たちが評価をなさってその形が上がってきてそしてどこの学校って、県関係ですとディスカッションをしてどこの学校にということでは先ほどおっしゃられたように本当にかっちり決まっていないです。そこにあとは細かく手書きで養護の先生たちが書いてくださって、学校決めるときは養護の先生も全員出ます。ご自分の見ている方たちについてはそこで意見述べてらっしゃる。ですから基本的なシートがないとディスカッションがなかなかできないんです。そんな形になってます。さきほどおっしゃったようにとても書けないような面倒なものであったりあるいはもう少し変えてくてもいいなというような形ですけれどもそれはもうかたい、ですからそうではない支援シートを作っていただいてやわらかく、とにかくもう少しその方の人物像がでてくるようなものになればいいのではないかと思います。

【新倉障がい福祉課長】 そうですね。療育・教育の総合センターも作って相談体制を整えていく中では親御さんと同意のもとに何を伝えていくべきかというのをきちんと話し合いながらそういったシートを作っていくということで支援シートという名称になるのか何になるのかはまだ今後の話なんですけれども、今、就学の段階でも、就学時にもきちんと先ほどアドバイザーの方からも、共通言語がないとなかなかやりにくいという話もありましたけれども親御さんも交えて本人も交えた中で紙を使いながらきちんと伝えられていくような形を、仕組みを考えていきたいというふうには考えておりますのでその辺は教育委員会でも教育支援でも進めていきたいと思っております。はい。

【山本メンバー】 今よくわからなくなってきたんですけれども、支援シートなるものは、すでに存在、運用できているかどうかは置いて、存在して、ある程度義務化されている、支援級にいる子たち。わたしの子どもは今、久木中の3年生支援級にいるのですが一回もみたことないんで。今聞いて「ええ？そんなものが？」というのが県は義務化されていると聞いて少しびっく

りだったんですけど。すでにあるのかどうか、そのへんどういう感じで？

【早川メンバー】 個別の学校さんについては少しコメントが…。特別支援学級に在籍されているお子さんにつきましては書かなければならない義務がある・・・

【山本メンバー】 はずだということですね。

【小川基本構想アドバイザー】 弁護するわけではないんですが…。特殊教育から特別支援教育っていう文科省自体も従来の特殊教育から特別支援教育と名称というか考え方を変えたときにそのような計画はつくりなさいということで国レベルでは、やりなさいという話になっているのですが別に逗子だけという話ではなくて全国的にも書けてないということ現状だと思います。それは横浜も数値的には正確には思い出せませんが、80%、90%っていう数字ではなかったと思います。もっと低い、要するに書けてない状況というのは現状としてはあるということですので、そこをどう考えるかというあたりはなかなか難しいところでもあるとは思いますがけれども、確かに国としては義務化をしていると。

【山本メンバー】 ルールとしては義務だけど。

【角野アドバイザー】 ただ横浜市は政令市だから、政令市はかなり考え方を独自に。

【小川基本構想アドバイザー】 ただそこは政令市ということではなくて、書かなければいけないということについては教育委員会としても書きなさいと指導は当然強くしているけれども現実的には書けてはいないということだとおもいますので、それは横浜だけではなくて全国的にやはりそういう状況にあると聞いています。

【早川メンバー】 原因は、膨大な量なんですよ。だから市独自のものを作ろうとやってるんです。なにもないよりは書くこと自体がA4裏表なので、ものすごく細かいことをやらないといけないのははっきり言えば忙しい学校の先生がそれを書けるのかという話になってきますのであまり大きな声で言えないですけども市独自の書きやすい支援シートを広めた方がより実質的であり必要なことかなという意味で先ほど申し上げたわけです。

【中村メンバー】 保健士なので未就学のお子さんに対応する、あるいは相談を受けることが多いわけですが友野さんおっしゃっていたように相談でよくあるのが逗子の教育の中で一番最初にみなさん、地区の学校に行くように特別勧められずにどこでも好きなところを見学にいらっしやいという指導がされます。そこで急に特別な配慮が必要なお子さんに対してだけ学区選択の枠が外れて、ではどこの学校にどういう特色があるのですかと聞かれたときに例えば久木小学校

にいくとことば・きこえの教室があるけど、他のところにいくと、ことば・きこえの教室は親御さんが休んで連れて行かなければならないというようなことでハードルがとても高くなる。あるいはこの学校は山の上だから雨でいかれなかったら車があった方がいいとか駐車場はこっちの方が安いとかいろいろなことを勘案していったときに具体的に何を条件として提示して差し上げられるかというのが、すごくこれから送り出すお子さんに対しては大事なことだと思います。教育の方でも、今はこうだけれどもこういう計画です。また来年はこうなります、再来年はこうですという風にならっていくものをタイムリーに療育サイドが把握していないと正しいことを言って次の教育研究所の就学支援の先生にお渡しすることができないと思います。行って見て第一印象で選んでいいのかなという風に、例えば建物がきれいだとか、そういうことはありがちです。その部分が私は常にいつも疑問であって、例えば構想的には、将来的には、ことば・きこえの教室が全小学校に配置される計画になっているのかとか、あるいは久木で始めていることで歴史があるので久木でずっとやっていく。それから後もう一つわかりにくいのはことば・きこえの教室と言っているのでもうの子耳悪くないですとなってしまうときにいえ、ここは先ほど発達障がいという言葉があったんですが、それが広く発達に障がいがあるお子さんととらえるかあるいは狭義にどちらかという自閉症スペクトラム系のお子さんたちも見ていますというふうにとらえるのかとか、そういう情報が何かすごく欲しいなと感じるのでその辺がこの中にこういう連携が取れていきますよというのがほしいかなとすこし感じました。

【新倉障がい福祉課長】 ことば・きこえの教室の部分については所長のほうから。

【早川メンバー】 先ほど言いましたように、純粹に言ったらおかしいですけども、本当にことば・きこえの課題があるお子さんはそんなに多くはないです。むしろ増えているのは先ほど言いましたように、いろいろな発達に課題を持っているお子さんが増えているのでそのへんをどう援助していくのかという問題だろうと思います。ですからことば・きこえの教室を各校に配置するというようなニーズよりも発達に課題のあるお子さん、援助ニーズのあるお子さんをどういう風に、市の責任としてフォローアップして援助していくのかそういうのをトータルで考えていく必要があるかなというふうに思っています。先ほど言いましたようにそれについての今現在万全の体制が整っているのかというところではない。努力はしているけれども完全な対応はできていないのが現状だととらえています。

【小川基本構想アドバイザー】 逗子の教育の状況を私も充分ではないですけども勉強させて

いただいた中で先ほど申し上げたのが一つの特徴です。普通級、一般級における発達障がいや疑われる子どもさんを含めて積極的に、ある意味授業のユニバーサルデザイン化というような考え方を、等を持って支援していこうというのが大きな特徴だと思います。もう一つの特徴としてあると思ったのはいわゆる特別支援学校へのアクセス性が非常に悪いということが一つ逗子の特徴なのかなと思います。先ほどの中でも肢体不自由の個別支援学級があるということで地域に行ってくれ、これも一つ大切な考え方でもあると思いますが、もう一方で、専門性ということだとか本当に子どもにあった教育環境を提供するという意味ではなかなかその地域のいわゆる学校では難しい部分というのを、ある意味支援学校と、養護学校ということで対応しているという考え方だと思いますけど残念ながらそこへのアクセスが非常に悪いということで本来であると、アクセス性を考えなければ特別支援学校がいいだろうと思われるお子さんについても地域の個別支援学級のほうに在籍しているということもある。これも逗子の一つの特徴としてとらえなければいけないのではないかなという風には思います。現在近くに特別支援学校を作るということをやるかということ、これはなかなか今、県の財政的にも全然難しい話だと思いますのでそうすると逗子全体としてどうカバーしていくのか、対応していくのかそういう考え方が必要になってくるのではないだろうかと思います。それでそういうのを含めて多分、逗子に今後こういうセンターができたときにですね、多分そういうことを一緒に考えられるんだと思います。療育と教育が。横浜を例に出しますと教育のことは教育、療育のことは療育という形になってお宅のことはお宅でしっかりやっってくださいという関係にはどうしてもなってしまうのですが、今早川所長ともいろいろお話しさせていただいたりするなかでは、そうはならないだろうと思っています。要するにお互いを主張して真ん中で落ちてしまう子どもたちがいるということではなくてここが非常に融合して、こっちから乗り入れます、いやここは乗り入れますというようなことで非常にいい関係が取れると思っておりますので、今、すぐに具体的にどここの小学校をこうしますとかそういうプランが出てはこないですけども今後一緒にやりながら例えば肢体不自由の子どもたちについて教育の中の、教育ではあるけれども療育がどうかかわっていくかを逗子全体のシステムとしてどのようにとらえていくのかということが作り上げていけるのではないかと考えておりますので少しそういうところは付け加えさせていただければと思います。

【角野アドバイザー】 是非そうだと思いますね。教育の部分というのは先ほど少し話をさせていただいたのですが、教育というと教育委員会は強くて、教育はしっかり教育だけを守っている

ものですから今おっしゃられたように私たちも療育と教育というのは別物ではなくて一緒にという風な、言葉としては療育センターに逗子市はなってしまうんですけどもその辺は融合したものがセンターとしてできていけばいいなど。

【早川メンバー】 とくに就学相談の部分でも先ほど今後は、今は研究所がやっているけれども今後はいろいろ専門性も含めてこの辺も非常に大きいなとわたしはさっきお聞きしていましたが、横浜の恥を言うようですが、横浜の進路関係、要するに進路相談についてはこれは教育の専決事項であるということで療育からの関与は一切まかりならんという立場を明確に取っています。もちろんわれわれはとはいいいながら親御さんにはいろいろ相談に乗ったりはしてはいるのですが最終のところではこれは教育の専決事項であるという立場を全く崩さない、ですから進路について、療育センター、療育の考え方を取り入れるということは、少なくとも表向きはしないという立場をとっていますのでそこでもずいぶん違うんだらうなという感じはしております。

【新倉障がい福祉課長】 今まだ相談機能の充実という中での想定ではありますがけれども相談機能の中に教育の専門の方も入っていただいたうえで将来を見通した相談を受けながら、適切な支援につながるような形をとっていきたいと思っていますので、現在の療育、未就学の療育だけではなくて先も見越した相談が受けられるような体制作りを考えております。

【小林メンバー】 中学のことでお聞きしたいなと思っていたのですが私が所属している法人で発達障がいの相談に行ったことがありまして、逗子の社協さんとで沼中の2年生3年生に対して発達障がいの療育、先生向けの研修、生徒さんに対して各クラスに入って発達障がい、ずばりとは言わないんですけどもこんな方々がいてこんなことに困っていてなど福祉教育の一環としてやっていたのですが、なかなか先生方がそういうことを受ける機会がなくてお話ししていると先生も発達障がいが解からなくて困っていたりとか、対応に困っていたりとかぼつぼつとあるみたいで、センターができてきたらそういった中学校に対しても巡回だとか学級運営だったりとか集団の中のアセスメント等、検討していただけたらと思います。

【早川メンバー】 その点につきましては小学校は今回れているんですけども先ほど言いましたように人員的に2人、たった2人なので配分考えたときに中学校までできなかったのです。ところが今言いましたように多少小学校の方で進んできまして進んできたといえますのは実質子どもへの指導がガラッとかわったという意味ではなく先生方の意識が小学校の方でかなり変わってきて、それも必要だという雰囲気はかなりできてきましたので平成26年度は中学校の方にも回

りたいと。もう今から。センターを待ってからというのではなくて現実小学校でアセスメントをし、援助計画をたて、一生懸命改善のため努力してきた子が中学校では全く把握できないと。これはまずいだろうということで、実は来年度から回数はそんなに多くはできませんけれども2人には頑張ってもらって中学校巡回考えております。

【小林メンバー】 一部の先生方のお話で申し訳ないんですけど小学校のときには面倒見がいい生徒がいて中学校入って結構自分のこと手いっぱいになってくるといじめに走っちゃう。もともといい子だったのがそういうふうになってしまう。そういうところに教育も重要じゃないかなと思います。

【早川メンバー】 はい、その通りだと思います。

【小林メンバー】 集団アセスメントが素晴らしいなと思っています。よく医療機関がアセスメントして医療機関の中ではマッチしていますが、集団では不適應みたいところが非常に多くて。

【早川メンバー】 非常に多いと思います。

【小林メンバー】 集団アセスメントが一番大事なんだと思います。

【早川メンバー】 療育センターができて療育的な巡回は絶対必要かなと。こういう部屋の中だけで見るだけでは絶対わからない部分があるかなと思います。

【新倉障がい福祉課長】 事務局からその点については療育・教育の総合センターできた時にはやはり、幼稚園保育園のみならず小学校、中学校にもそういった形で巡回をして、支援者の支援という意味での支援ができるような形をとっていきたいという風に今は計画の中では想定していますので、具体的な取り組みになりましたらお示ししたいと思います。

他にいかがでしょうか？

【中野メンバー】 今日の第3章ですけれども、最初から1章からずっと読んでみたのですがなにか随分章ごとにニュアンスが違うというか、すごい硬い感じもあれば2章なんかは割と丸い、わかりやすい言葉遣いで書いてあって1章はがちがちにすごい言葉が並んでいて、あとそれでなんかツギハギだなという感じがかなり受けたということで、その中で特に「障がい児」と言ったり、それがだんだん「心身の発達に心配のある子」と言ってみたり、第2章の2ページの一番下のところには「子育てのしにくい子ども」、ウにいたっては「育てにくい子ども」を持つ保護者となって、なんか「育てにくい子ども」と言う言葉にズキッときたんですね、そんなレッテル貼らないでほしい。それで今度教育になると「支援ニーズのある子」になって、対象は多分同じ

だと思っただけけれど言葉遣いとその章ごとに随分違ってくるなという印象を持ったんですけれども。教育のところは、「支援ニーズのある子」でもいいと思いますけど。なんとなく「子育てしにくい」とか「育てにくい子」とかは第2章にしか出てこないのですね。他に全く出てこない、なんとなくその辺も統一感がないのかなと思いました。

【新倉障がい福祉課長】　そうですね。まだ全体を通したそういった意味での精査がきちんとされていないのが一つと、使い分けを少しさせていただいている部分もありますので。

【小川基本構想アドバイザー】　言葉の受け止め方はいろいろな受け止め方があると思いますけれども、今回少なくとも意図しているのはいわゆる障がい児だけではないということはどういうふうに療育・教育の総合センターの中で示すかということだと思います。1章については従来からの逗子市の療育推進事業という従来からの事業形態の中での説明を踏まえた文章になっていますので確かにいわゆる障がい児という範疇の記載にどうしてもなっているかなと思っております。一方それを受けて今後どうやっていきたいと思いますかというところでいう2章については、今申し上げたような障がい児ということよりも、もう少し広い概念で取り組んでいきたいということの意味しています。そこをどう表していくのかと言うのは確かに精査は足りないとは思いますが。ただそこは逆にお知恵を拝借したいというところもあります。正直、例えば、その辺は私は、横浜で「育てにくい子どもたち」というのは比較的親御さんの中でも出てきますし、一定程度理解できる言葉として見てる部分もあるかなと思いますが、やはりいろいろな地域の特性状況等によってもその辺の違いはあると思いますのでそこは逆に皆さんのお知恵を拝借したい。

【中野メンバー】　わかります。それはわかるんです。表現の仕方を、もう少し。

【小川基本構想アドバイザー】　逆に教育になると難しいところは教育としての言葉の使い方、たしかにこれはあると思いますからその統一感はそのままで少し難しいかなと思いますが、いずれにしても療育のセンターは今後も少しその辺の言葉の使い方も練っていければいいのかなとおもいますので、是非そこはお知恵を拝借したいと思います。

【早川メンバー】　それに関連して、今すごいいい指摘だなと思っているのですが、先ほど申しましたように保護者の方に発達障がいという言葉は一切使いません。なぜならばいろいろな理由があるのですが、まだわが国では残念ながら認知されていないと思っています。それを出した瞬間にどうなるかという学校先生方は「何？病気？」みたいな感じになって。「ではそれはうちの範疇外だよ」みたいな。すぐなるんですよ。なりがちなんです。それではだめなんです。

病気でも何でもありませんよね。ですから、私はこの基本的な考えで先ほど言いましたけれどももどの子も持っている発達凸凹って言う言い方をリーフレットの中ではしています。だからそこが程度とか内容が違うだけでどの子も抱えていることなんだと、例えば僕なんかアスペルガーかもしれない。自分の性格振り返ると。そんなことはだれでもあるわけです。そうですね。なのでそれを発達障がい全国のリーフレット集めてみたんですけども、見ると発達障がいとはってあってADHDは何かとか書いてあるんですよ。でも、それ見た瞬間にどう思うかって受け止め方が非常に不安なのです。なのでそういった意味では言葉の問題以上のものがあると思いますのでそういった点では非常に大切だと考えております。

【新倉障がい福祉課長】 支援教育の取り組みの部分でご意見が他にないようであれば中野さんのように全般を通して療育の部分と教育の部分でこれは齟齬があるのではないかとご意見があるようであれば、あとこんな風になっていけばいいのではないかとそういったご意見があるようであればいただければとおもいます。

【山本メンバー】 先日、育成会さんの定例会に参加させていただいてこんなこと検討会になっているんですけどなにかありますかと一応意見を聞いて、できるかどうかわからないのですが、2、3紹介できればなと思っているのですが、肢体不自由の方からトイレが非常にナーバスというかトイレがきちっとしてないと通いづらいというお話があって、法定で決められた障がいのトイレよりもう少し大きくできているとうれしいなという話もありました。後、前回も出たんですけども1歳とか2歳とかでおかしいなって言う風に思った親御さんが正面玄関からくるというのは非常にハードルが受け入れではそう思いますけど、そこは裏口的なところを是非つくってもらいたいというのがありました。葉山のセンターみたいなところにある教室が、そこもそのような話題があって裏口をつくってもらってそれがよかったというような話もあったので、必要なかな。紹介だけしておきます。そんな感じの意見がありました。

【新倉障がい福祉課長】 活かせるものはものはなるべく活かしていきたいと思います。ハード面の整備の方でも伝えることができますのでこちらで検討して伝えさせていただきたいと思います。今の2つ目の裏口みたいなことについても、本当に最初に行きたいのだけれども行けないというところでそのままずっととなってしまうよりやはり一定の工夫も必要だと思いますのでどんな工夫がいいのかも含めて考えていきたいと思います。

【中野メンバー】 裏口というのはすごく難しく、確かに最初受け入れがまだできない親御さ

んにとってはそういうところに通ってる姿を見せられない、見せたくないという思いもわからなくない。自分もそういう思いしてきましたから。ただそれを乗り越えて行って強くなっていかないといけない。ずっとそうやって出たくないということが結局子どもも出せずにいってしまう。出す機会を逸してしまうことにもつながるんです。だからすごく難しい。学校になったら連れて歩けば学校の送り迎えでと言うんですけど、養護学校行ったりバス乗せてしまえば、姿は地域の中で見えなくなってしまう。なんとなくその辺が両面からすごくいつも迷うのですけれども、見せたくないでしょと守っていることが結局見せる機会を奪ってしまうことになるので、その辺なにかいい方法ないかなと思います。

【小川基本構想アドバイザー】 それは検討したいと思いますが、私の考えだけで進むわけではもちろんないので、ただ個人的には中野さんおっしゃった部分、やはりハード面もある種のメッセージ性があると思います。造りって言うことでのメッセージ性とかあると思うのでやはりそれをあえて造るべきかどうかというところは相当議論をしなければいけないところかなとは思いますが。そういう声があるから造るということを行行政の計画の中で進めるべきなのかそこはやはり基本的にこう考えましょうと言うことを推し進めるべきなのかと言うあたりは少しいろいろ難しいところもあると思います。ハード面は多分、これから年齢も18歳までと言うことで考えていますので例えばですけれどもオムツ替え台みたいなことも一定程度体が大きくなった方でもそういったような処置ができるような設備だとか、そういうハード面は比較的幅広く考えていきたいという風に思っています。

【新倉障がい福祉課長】 先ほどから山本さんおっしゃられているのは中学校の設備として？

【山本メンバー】 いえ、センターとして。

【新倉障がい福祉課長】 センターの方であればこちらの方で今後十分に検討していける内容ですのなるべく反映していきたいと思います。

【友野メンバー】 続きの話で申し訳ないのですが、葉山の話がありましたけれども、葉山のセンターを作るときに少し在籍していたものですから。その時はやはりあの葉山のことでと保育園と教育委員会一緒の建物になっているのですが、やはり保育園の人達の目とかはとても厳しいものがあるだろうということで裏口というよりも正面玄関を全く別なやりかたでお願いした。

【新倉障がい福祉課長】 1階が保育園になっていて3階がセンターの入り口というような造りで、1体の造りではあるけれどもそういう造り。

【友野メンバー】 行政の方で検討してくださってそういう形をとらせていただけてすごくよかったなと実は思っております。

【新倉障がい福祉課長】 いろいろ検討させていただいて、ご意見いただきながら進めさせていただきたいと思います。

【山本メンバー】 ずれるわけではないのですが、手帳持つての方が対象の話になってしまうのですが、中小企業家同友会というところに入っています。それは中小企業経営しているオヤジたちの集まりの全国組織なのですが、これがちょうど去年、そこに障がい者委員会というのがあって私そこに入って、去年その全国大会が横浜でありまして、それに刺激をうけて中小企業のオヤジどもが障がい者を雇いたいというすごくビッグウェーブが神奈川、横浜、川崎含めて神奈川に来てる。ところがタマがないのです。就労支援の人達もいるので事業所やってる人達も人数的にはいなくはないのですが、この人どうといったときに、そいつどんな奴と言うところの伝え方がまるでツールとしてない。支援シートをぜひそこまで昇華させていって、先生たちが書くところを表にみせちゃだめとかそんなこといわずにそのシートだけでこいつこんなやつだから雇ってくれよというところまで意識して支援シートというのをぜひ作っていただきたい。我々の役割としてはビッグウェーブがなくならないようにつないでいきたいと思っております。そんな話がありまして、受け側からするとどんなやつか、雇う気満々なんです。すごく多く出てきてて中小企業の中で。そういう話がありました。期待されてますので。療育に関しては。

【新倉障がい福祉課長】 そのシートについても親御さんがその都度その都度行った先々で話をしたりとか書類を書いたりとかいうことがないように早いうちから療育センターにかかわった時点から作り始めて親御さんと一緒に作ったものを、親御さんの了解のもとにどんどん上に進められるというような仕組みができるようにしたいと思っておりますので、それを持ってこのセンターは18歳までが対象になりますけれどもその先どんな形でも相談支援事業所につながっていくと思っておりますのでそこにもそのままうまくひき付けるように。今、山本さんおっしゃったように養護学校とかも一緒にかかわったうえで就労とかと言うようなところにもつなげるようなシートができるようにしたいと考えていますのでそういった視点で、逆の雇う側の視点でこんなことがあったらいいなというようなご意見もその時にはいただけると大変助かると思います。

【山本メンバー】 少なくとも親の意思だけで見せられるルールにしておいてもらいたい。

【新倉障がい福祉課長】 そういうものにしたいと思っております。

【小川基本構想アドバイザー】 支援シートとか、教育のものと言う形で書いてるではないですか、この発想だと、引き継ぐときに個人情報だからとかいうことが出てきてしまうと思います。どうしても。そうすると、例えば私だったら、私が持っている自分説明データ、私はこういう人間ですということを、そういう形で、機関が持つてゐるのではなくてその人が持つてゐる情報としてずっと引き継いでいく、積み上げていくとそういう考え方が一番今のところいろいろな個人情報だとか機関同士のうんぬんかんぬんというようなところをクリアする1つのやり方だろうなと思ってますので、そのへんはまだ私も充分にはその話をしていませんけれども幼児期から作っていくということであるならば今言ったような考え方をまず幼児から取り入れていけばいいかな思っていますけれどももう少しそれを具体化できるようにしていきたいと思います。

【加藤メンバー】 愛媛に住んで、今治はまだ少し遅かったのですが新居浜市ではすごくライフスタイルノートみたいなのがすごく充実してて、市の福祉課に1冊その子のがあって小学校行く時はそれが先生と親とにあって、中学校いったら渡す、ずっとそれは福祉課が管理しているという状態で就労になったらその事業者にとっていう形ですごく充実しているのがあるのでできればそういったのが一貫したのがあればみんながそれを見て小さいころからこういう風に進んでいけるんだみたいなのがわかればすごく、ぱっと見てわかりやすい、本当にいちいち、いちいち、いちいち、いちいち言ってきたので面倒くさかったなというのがあるのでできるようなら。

【新倉障がい福祉課長】 アドバイザーからもあったように、それが行政というセンターにもあり、親御さんのもとにも同じものがありということで親御さんがうまく利用しながらつなげていけるというようなものができればいいなと思っていますのでその辺はみなさんから具体的なご意見をいただきながら作ったほうがいいものができると思っていますのでたたき台はこちらのほうで用意してどんどん練っていただければなと思っています。よろしくお願ひします。他にいかがでしょうか？全般的に。

【中野メンバー】 また勉強不足をここで補わせていただきたいんですけども、1ページ目の背景経緯の真ん中より少し下ですかね、児童発達支援センターのことが書いてあって27年4月を目途に整備することとされている、これは国の制度というか国の決まりがこうなってることなのかなと思いますけれども、逗子の場合、療育センターもまだできていなくて、これから作ろうとしていて、国からこの児童発達支援センターを作りなさいと言われてるような感じがするんですけど、それについて何かだったら今作るの児童発達支援センターにしてもいいのではな

いかとか、何が違うのかわからないので教えていただきたい。

【小川基本構想アドバイザー】 まず国から各市町村作りなさいということではないです。まず、そういうふうに網を掛けて例えば逗子にもう一カ所つくりなさいというようなものではないです。簡単に言うと今までの障害児通園施設という風に児童福祉法で言われていた、知的障がいの通園施設、あるいは肢体不自由の通園施設というものが児童発達支援あるいは医療型児童発達支援という言い方に名前が変わったとが一つ、今回の法改正。ほとんどのところは新しく作るというよりも今までの知的障害通園施設というところがそういう風に名前を変えると。ここで言う児童発達支援センターということで27年4月をめどにということはセンターとして名乗りたいのであればその施設と合わせて相談支援事業をやりなさいよと、そしてそれをきちっとそこまでにできるようにしなさいという意味合いになりますので、必ずしも今の逗子がやっている、療育センターの事業とリンクさせなければいけないということではないです。ただ、もう一方で今まで逗子市の単独事業としてやっていた部分もどういうふうに法改正によって国からお金がもらえるような仕組みにできる部分とできない部分というのも今後検討しなければいけないところがあるだろうという風に思っていますが、一方で国の事業をとると縛りがでるんです。いろいろな意味で縛りが出ます。こんなことしなければいけないのというようなこともたくさん出てきますのでその辺は市長さん含め市の財政状況含めたところで単純に給付費を入れれば、要するに児童発達センターと名乗れば、すごくいいかということも必ずしもそうでない部分もありますのでそこをどういうふうに検討するかということが今後必要な部分ではないかなと思っています。そういうことでよろしいでしょうか？

【中野メンバー】 なんとなくわかりました。新法にのるかのらないかみたいなの。

【新倉障がい福祉課長】 今逗子でやっている通園事業だけであると児童発達支援事業というその枠の中でしかなくなってしまうのですが今後は保育所訪問であるとか、放課後等デイサービスとかに広げた事業をしていくということもあるのでそういった児童発達支援センターというのも視野に入れて検討は進めているというところでその中で事業の内容を精査していったときにセンターと名乗れるだけの機能が置けるかどうかということも含めてもう少し精査を。他にいかがでしょうか？

【中野メンバー】 もうひとつ、こういう会議をしててこんなに何も知らなくて申し訳ないなと思います。現状っていうのをまったくつかめてないのですよ。今の福祉会館でやっている通園、

親子教室とか、あと逗子の規模としては目標ではなくてほしいこんなものかなとイメージするには葉山のタンポポ教室あたりがいいのかなと思いますけれど、そういうところを少し見学したいなという気持ちがあるのですけれど。

【新倉障がい福祉課長】 皆様の方の日程とか調整できれば。

【中野メンバー】 ご希望はないのかな？私くらいかもしれないのですが。

【新倉障がい福祉課長】 調整はすることはできますし、葉山などであれば受けていただけると思いますので、われわれも、いくつか施設を見学にいたりしてイメージしてきているということもありますので、みなさんもそのような形を見ていただいた方がぐっとイメージがわくと思います。その辺は少し調整させていただいて、検討会とは別にという形にはなるかもしれませんがどうしてもそういったことも考えたいと思います。

【鈴木メンバー】 児童相談所なんですけれども基本構想ができて、まあこういったセンターもできてこうしていきましょうということなんですけれども今、制度がどんどんどんどん変わっています、ニーズも変わっていきますし10年後どうなってるかよくわからないというのが実際にはあるわけでスタートをして、今こういう形でいろいろな立場の方の意見があってニーズに合わせた療育センターを作り続けていくというそういう感じで、それを検討する仕組みというか、そういったものも構想の中に入れておくということが大切かなと思ったのと、あと、専門家だけだと私も議論をしていて自分の専門分野についてはいくらでも話せますけれどもなかなかそういった偏りがでてきてしまいますし、教育の言葉もスッと入ってくるものと入ってこないものがある。逆の立場だとそういったこともあるとおもいますね。だから、関係機関の専門家も必要だし、それを聞いている実際の親御さんであるとか市民の方がどういう風にしてそれが反映させるのかという仕組みをつくっていかないとね。それを構想の中に入れておくずっと担保されていくというかオーソライズされるのかなというふうに思いました。

【新倉障がい福祉課長】 そうですね。今までそういう部分までは考えが及んでなかったんですけれども今のご意見はごもっともだとおもいますのでどんどんニーズも変わっていくでしょうし、また重要性が変わったりすることもあり得ますし、そういった仕組みも今後その中に入れ込んで考えたいと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか？せっかくの機会ですのでなんでもご意見をいただいてこちらの参考にさせていただければと思います。ないようであれば少し時間は早めですけれどもこれで終了させて

いただいてまた次回、もう一度教育の部分ですとか全般的に見直していただいて今、ご指摘いただいた部分はこちらのほうも精査して新しく作りなおしたものを次の会までに用意できればそういった部分も考えたいと思いますので、本日は終了させていただきたいと思います。たくさんのご意見ありがとうございました。